

平成 29 年度

議会報告会まとめ

〔報告編〕

報告に対する質疑等は別冊〔質疑・意見交換編〕をご覧ください

(平成 29 年4月 17 日～5月 12 日)

東 栄 町 議 会

--- 目 次 ---

議会報告会開催状況	3
配布資料	4
1. 議会報告会（平成 29 年 3 月定例会の報告）	6
①一般質問の報告	6
②総務経済委員会の報告	10
③文教福祉委員会の報告	11
④予算特別委員会の布告	12
2. 意見交換会	14
テーマ「議員定数」	14

議会報告会開催状況

開催日	地区	会場	出席議員	住民参加者
平成 29 年 4 月 1 7 日 (月)	園 区	足込生活改善センター	5 名	1 2 名
4 月 1 8 日 (火)	下川区	百 寿 荘	7 名	1 8 名
4 月 2 4 日 (月)	本郷区	本 郷 荘	6 名	7 名
4 月 2 6 日 (水)	三輪区	三輪コミュニティセンター	5 名	1 0 名
4 月 2 7 日 (木)	振草区	親 和 荘	6 名	2 2 名
5 月 1 2 日 (金)	御殿区	御 殿 荘	6 名	2 6 名



園区（足込生活改善センター）
4月17日（月）



下川区（百寿荘）
4月18日（火）



本郷区（本郷荘）
4月24日（月）



三輪区（三輪コミュニティセンター）
4月26日（水）



振草区（親和荘）
4月27日（木）



御殿区（御殿荘）
5月12日（金）

東栄町議会 議会報告会

開 会

議長あいさつ（議長：原田安生）

出席議員自己紹介

1. 議会報告

- ①一般質問（報告：副議長 伊藤芳孝 他）
- ②総務経済委員会（報告：委員長 村本敏美）
- ③文教福祉委員会（報告：委員長 加藤彰男）
- ④予算特別委員会（報告：委員長：伊藤芳孝）

2. 意見交換

- ①テーマ「議員定数」（報告：議会改革検討委員会委員長 柴田吉夫）
- ②その他

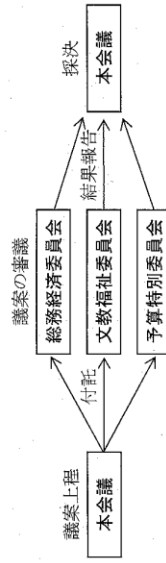
閉 会

平成29年第1回定例会(平成29年3月3日～15日)

○ 一般質問

1	伊藤芳孝	1. 観光について 2. 寄贈された関谷邸について
2	加藤彰男	1. 子どもたちの未来を応援する子育て政策 ～学校給食費・保育料の無料化へ～ 2. 「住民サービス」で「財政負担」を考えた公共施設のあり方 ～「公共施設等総合管理計画」策定について～
3	山本典式	1. 第6期介護保険事業計画の推移について 2. 今後の町政について
4	伊藤久代	1. R151美しい景観プロジェクトについて 2. 庁舎の防災対策について
5	森田昭夫	1. 寄贈されたカメラ・パネルは早急に処理すべきと思うが出来ない理由は何か
6	伊藤紋次	1. 第1回定例会大綱説明及び上程議案について
7	村本敏美	1. とうえい温泉の修繕について 2. 健康の館の運営について

○ 議案の審議経過



議案番号	件名	審議付託先			本会議採決
		予算特別委員会	総務経済委員会	文教福祉委員会	
第2号	賃貸後援型住宅の設置及び管理に関する条例の制定		○		可決
第3号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正		○		可決
第4号	町長等の給与の特例に関する条例の制定		○		可決

議案番号	件名	審議付託先			委員会採決	本会議採決
		予算特別委員会	総務経済委員会	文教福祉委員会		
第5号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正		○		可決	
第6号	町税条例等の一部改正		○		可決	
第7号	国民健康保険条例の一部改正			○	可決	
第8号	公共建設衛生処理場設置及び管理に関する条例の一部改正		○		可決	
第9号	簡易水道設置条例の一部改正		○		可決	
第10号	飲料水供給施設・簡易給水施設設置及び管理に関する条例の廃止		○		可決	
第11号	平成28年度一般会計補正予算		○		可決	
第12号	平成28年度国民健康保険特別会計補正予算			○	可決	
第13号	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算			○	可決	
第14号	平成28年度介護保険特別会計補正予算			○	可決	
第15号	平成28年度簡易水道特別会計補正予算		○		可決	
第16号	平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算		○		可決	
第17号	平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算		○		可決	
第18号	平成28年度東栄病院事業特別会計補正予算			○	可決	
第19号	平成29年度一般会計予算		○		可決	
第20号	平成29年度国民健康保険特別会計予算		○		可決	
第21号	平成29年度後期高齢者医療特別会計予算		○		可決	
第22号	平成29年度介護保険特別会計予算		○		可決	
第23号	平成29年度簡易水道特別会計予算		○		可決	
第24号	平成29年度公共下水道事業特別会計予算		○		可決	
第25号	平成29年度農業集落排水事業特別会計予算		○		可決	
第26～31号	平成29年度各財産区特別会計予算		○		可決	
第32号	平成29年度東栄病院事業特別会計予算		○		可決	
第33号	議会予算特別委員会の設置に関する決議		-	-	-	
第34号	指定管理者の指定の期間の変更		-	-	-	

議員定数

10人から「8人の方向」へ

東栄町議会では、議会運営の実情と改革の方向を調査・研究するため「議会改革検討委員会」を設置し、議員定数や議会運営等について協議を重ねています。

検討にあたっては、次期議会議員選挙に大きく影響する「議員定数」を優先して検討を進めており、議会改革検討委員会として、議員定数を現行の10人から2人減員して「8人の方向」とする案をまとめました。

検討の背景

東栄町の人口は継続して減少傾向にあり、平成27年の国勢調査では3,448人となっています。人口減少に少しでも歯止めをかけようとは様々な施策を展開していますが、今後も減少が続いて行くことは否めず、町総合計画では平成37年度の将来人口の目標を2,700人としました。

このような状況の中、東栄町としてふさわしい議員定数について、町民の声や、近隣・類似規模の地方議会を参考にしながら検討を進めることにしました。

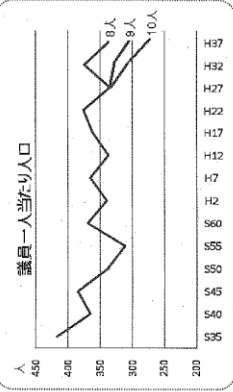
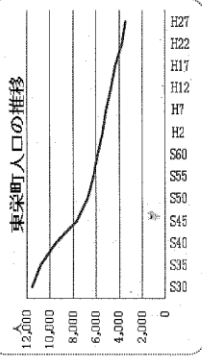
これまでの議員定数

東栄町議会の議員定数は、町村合併をした昭和30年度は40人でした。その後26人、20人、昭和58年度以降は表のとおりの変遷を経て現在は10人です。議員一人当たりの人口は、360人前後で推移してきました。

議員定数

年度	議員定数	国勢調査人口	議員一人当たり
昭和58年度	16人	(H2) 5,441人	340人
平成7年度	14人	(H7) 5,125人	366人
平成15年度	12人	(H17) 4,347人	362人
平成19年度	10人	(H22) 3,756人	376人
平成31年度	8人	(H32) 3,000人	375人
	(案)	(H37) 2,700人	337人

*平成31年度以降の人口は将来人口の目標人数



類似規模の地方議会の状況

全国の町村議会の人口規模ごとの議員定数は、次の表のとおりです。近隣町村の東栄町は人口5,769人で定数12人、豊根村は人口1,336人で定数8人となっています。ただし、議員定数は人口規模だけに着眼して決めるものではなく、地理的条件、産業構造、町の歴史、財政規模などを総合的に勘案して検討する必要があると見られます。

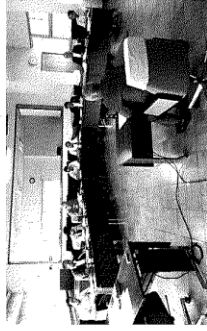
全国の町村議会議員定数 (第61回国勢調査 H27.7.1現在)

人口	議員定数					
	12人	10人	9人	8人	7人	6人
2,500人～3,000人	26	0	7	5	13	1
3,000人～3,500人	36	1	19	10	5	1
3,500人～4,000人	31	1	19	3	8	0

議論された主な論点

議員定数についての検討では、「現状維持」、「削減すべき」の両論があり、主に次のような意見が出されました。

- 現状維持
 - ・多様な意見を反映させるためには一定の議員数が必要
 - ・しっかりと議論ができる人数が必要
 - ・少人数での議会運営は難しいのではないかと
 - ・人口が3,000人以下になった時点で再検討



議会改革検討委員会

- 削減すべき
 - ・今後も人口の減少が見込まれ、それに見合った議員数とすべき
 - ・住民からは「削減すべき」という声が多い
 - ・議員の資質向上を図って減員を補う

検討委員会としての方向付け

数回に渡る検討委員会での議員定数についての検討を重ねた結果、「議員定数は削減すべき」との意見が多くを占め、定数を削減する方向付けをしました。

議員定数は2人減員して8人とし、次期議会議員選挙から適用するという案です。

正式に議員定数を変更するためには、条例改正が必要になりますが、現在は定数を削減した場合は議会構成や議会運営の方法、さらには議員定数を削減する事によって生ずる課題等の整理、検討を行っています。

1. 議会報告(平成29年3月定例会の報告)

* 報告に対する質疑は、別冊[質疑・意見交換編]をご覧ください

- ① 一般質問 (報告: 副議長 伊藤芳孝 他)
- ② 総務経済委員会 (報告: 委員長 村本敏美)
- ③ 文教福祉委員会 (報告: 委員長 加藤彰男)
- ④ 予算特別委員会 (報告: 委員長 伊藤芳孝)

① 一般質問 (報告者: 副議長 伊藤芳孝 他)

3月定例会の一般質問の概要を報告します。質問と答弁の詳細は、5月1日に発行される「議会だより」に掲載しますので、本日は質問の趣旨と、それに対する執行部の考え方を報告します。

3月定例会は7名の議員が一般質問を行い、町政の方針や事務の執行状況について伺いました。資料の2ページに一般質問をした議員の名前と、項目が記載してありますので併せてご覧ください。

(1) 伊藤芳孝

始めに、伊藤芳孝議員が「1. 観光について」と「2. 寄贈された関谷邸について」の質問をしました。

「1. 観光について」は、4月から業務を開始した、観光まちづくり協会の運営方針と、現在調査研究を進めている道の駅構想の進捗状況を伺いました。

執行部からは「観光まちづくり協会は3月22日に設立し、4月から業務を行う。当初は任意の団体としてスタートするが、自主事業の拡充を図りながら将来は一般社団法人を目指す。協会の予算は、990万円で、このうち東栄町からの補助金は540万円である。」との回答でした。

道の駅構想については、「三遠南信自動車道の東栄インターの開通を念頭に、三輪地内にある農産物直売場付近をモデルとして3つの案を作成した段階であり、今後は国や県の制度研究を行いながら基本構想を作成したい。」との回答でした。

「2. 寄贈された関谷邸について」は、2年前に寄贈を受けた本郷の関谷邸を今後どうするのかを質問しました。

執行部からは「現在関谷邸は雨漏りが激しく、腐食も始まっており、これを改修するのは多額の費用がかかる。今後は議会にお諮りしながら決めていきたい。」ということで、まだ利活用の方針は決まっていないようです。そこで、私から「関谷邸を活用していただける人を広く公募したらどうか。」という提案をしました。

(2) 加藤彰男

次に、加藤彰男議員が「1. 子どもたちの未来を応援する子育て政策」として、学校給食費・保育料の無料化への考えと「2. 住民サービスと財政負担を考えた公共施設のあり方」として、公共施設等総合管理計画策定についての質問を行いました。

「1. 子どもたちの未来を応援する子育て政策」は、子育て支援の拡大、充実の観点からも、学校給食費や保育料の無料化が必要だがどう考えるかとの質問をしました。

執行部からは「給食費の無料化を含め、保護者の負担軽減を検討していきたい。保育料の無料化・軽減化は、保育サービスの充実や1園化の検討と併せて検討したい。」との回答がありました。

「2. 住民サービスと財政負担を考えた公共施設のあり方」は、公共施設等総合管理計画策定の進め方等についての質問をしました。この公共施設等総合管理計画とは、東栄町内にある公共施設の中には、老朽化したり、使用頻度が少ない施設もあることから、必要に応じて更新や廃止、統合などをして効率的な管理運営をしていくための計画で、この計画の進め方を質問しました。

執行部からは「現在は、各施設の状況や課題等の洗い出しを行うと同時に、固定資産台帳の整備をしている。長期的な視点で公共施設の更新・統廃合・長寿命化を進めていかなければならないが、厳しい財政状況であるので、補助制度や有利な起債の活用などで財源確保を図っていきたい。」との回答がありました。

(3) 山本典式

次に、山本典式議員が「1. 第6期介護保険事業計画の推移について」と「2. 今後の町政について」の質問を行いました。

「1. 第6期介護保険事業計画の推移について」は、平成27年度に介護保険料を引き上げたことによって保険料が約3,000万円増えた一方で、約3,200万円、実質約2,200万円の繰越金が出ましたが、結果的に、保険料を大幅に引き上げる必要があったのかの確認をしました。

執行部からは「繰越金が生じた理由は、東栄病院の老人保健施設の廃止、国の診療報酬の一部引き下げ、広域連合への保険者統合を見据えての整理が主な理由であり、保険料の引き上げと繰越金の増加は直接的な関連はない。」との回答でした。

「2. 今後の町政について」は、町長の任期が半ばとなることから、これまでの2年間と併せ、今後の2年間でどのように担っていくのかを伺いました。

町長からは「町民の皆さんとの対話による町民参加のまちづくりを念頭に、皆さんのご意見を伺いながら公正・公平な町政運営をして今後の基盤づくりをしてきた。今後は第6次東栄町総合計画を着実に進めることが私に課せられた使命である。」と答弁がありました。

(4) 伊藤久代

次に、伊藤久代議員が「1. R151 美しい景観プロジェクトについて」と「2. 庁舎の防災対策について」の質問を行いました。

「1. R151 美しい景観プロジェクト」は、邪魔な木や危険な木を伐採して、美しい景観づくりや新しい資源を作って、10年20年後の東栄町の景観をつくるという農水省で採択された長期事業で、その進捗状況を伺いました。

執行部からは「平成28年度は中設楽桜平から古戸青栃の間の雑木伐採等を行なった。今後は中設楽から三輪にかけての国道151号沿いの障害木伐採を予定している。」との回答でした。

「2. 庁舎の防災対策について」は、現在の役場庁舎は一部を除いて耐震基準が満たされておらず、大きな地震等が発生して司令塔となる役場が倒壊してしまうと町の機能がストップし、町民の生活にも大きな支障が出ることから、役場庁舎の改修見込み等について質問をしました。

執行部からは「第6次総合計画では、役場庁舎の整備を検討していくこととなっているが、現在のところ場所や整備時期などは未定である。有事の際は耐震基準を満たしている政策会議室を緊急連絡がとれる体制にしており、役場が崩壊した場合は近くの公共施設が臨時対策本部になる。」との回答でした。

(5) 森田昭夫

次に、森田昭夫議員が「寄贈されたカメラ・パネルは早急に処理すべきと思うが出来ない理由は何か」との質問を行いました。この寄贈されたカメラ・パネルとは、平成25年に東京在住の写真家からカメラ約2,000台、写真パネル約1,000枚が東栄町に寄贈されたもので、その後、寄贈されたカメラ・パネルの利用がないまま今日に至っています。

「保管庫の購入や維持管理に費用がかかるが、どうする目的だったのか。」との質問をしましたが、明確な答えはありませんでした。

何々に使わなければならないという目的をもった寄付ではなく、町の判断で処理することができることから、「無条件・無償で有効に利活用できるところに譲渡できないか」との質問したところ、後日、寄贈していただいた東京の写真家の事務所を訪ねて今後の対応を協議するとのことでした。

(6) 伊藤紋次

次に、伊藤紋次議員が「1. 第1回定例会大綱説明及び上程議案について」ということで、平成29年度の事業を行うにあたっての町長の政策方針や、予算編成方針について質問をしました。

町長からは「初年度の東栄町総合計画の進捗状況の点検と課題の洗い出しをするとともに、29年度は“支えあう健康福祉のまちづくり・活力あるまちづくり・定住・交流を支えるまちづくり・協同によるまちづくり”の4つの柱の取り組みをしていく。」との回答がありました。

また、副町長から29年度の予算編成について「基本的には各種計画に沿った事業とするため計画の分析評価を行い、財源確保見込めない事業は先送りし、将来人口を確保する施策や喫緊の課題である事業についておもむきを置いた。」と回答がありました。

また、人材の育成についての方針・計画の質問に対しては「人事評価制度の活用によって、職員一人一人の能力開発と、やる気向上や向上心を高め、結果的に行政サービスの向上につながるよう取り組んでいきたい。」との回答がありました。

(7) 村本敏美

次に、村本敏美議員が「1. とうえい温泉の修繕について」と「2. 健康の館の運営について」の2点を質問しました。

「1. とうえい温泉の修繕について」は、とうえい温泉の機械の故障や配管の破損などで臨時休業を余儀なくされ、お客さんに迷惑をかけてしまうことが度々あることから、機械設備を総点検したうえで、故障予防のためにも抜本的な整備を行う考えがあるかどうかを質問しました。

担当課からは「温泉の機械部分は多くの機器と配管が複雑に配置されており、これを一時に交換するためには多額の費用がかかるうえ、長期間の休業による営業損失も発生するので大規模な工事は考えていない。過去の修繕履歴を洗い出し、修繕計画を立てたうえでのメンテナンスに努め、故障の未然防止に努めたい。」との回答でした。

「2. 健康の館の運営」は、当初、低迷していた健康の館の稼働率を上げるための考え方を質問しました。

担当課からは「以前は職員が1名体制だったが、昨年10月から2名体制とし、受付方法や利用代金の受領方法の改善を図って、お客さんの取りこぼしが無いように心がけている。また、健康の館の諸問題を協議する委員会を設置して課題などの対応をすることとした。今後は東栄町まちづくり協議会とタイアップをした事業を展開して、集客に努めたい。」との回答がありました。

② 総務経済委員会（報告者：委員長 村本敏美）

3月定例会の総務経済委員会は3月10日に開催し、付託された議案は12件でした。主な質疑と執行部の回答は次のとおりです。

議案第2号「東栄町賃貸後譲渡型住宅の設置及び管理に関する条例の制定」は、町で新築した一戸建て住宅に35年間家賃を払って住み続けると、土地と住宅が無償で譲渡されるという定住促進を目的とした事業を行うための条例の制定です。

委員からの質問に対して執行部から「定住促進のため、毎年1戸ずつを目標に各地域に建設したい。基本的に土地は町有地だが、各地区から候補地が出されれば対応する。住宅の建設にあたっては、先に入居者を募集・決定してから設計する。家賃は、建設にかかった費用を35年の月額で割り返した額とし、月6万円から8万円を想定している。」との回答がありました。

議案第3号「東栄町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正」と、議案第4号「東栄町長等の給与の特例に関する条例の制定」の2件についての質疑です。

この2つの議案は、特別職等の報酬を審議する報酬審議会の答申に基づいて、これまでの町長の給料55万円を63万6千円に改正したうえで、町長の給料を10%、副町長、教育長の給料を5%減額するというものです。

委員から「報酬審議会で町長の給与を適正な額に上げるべきだとの答申を受けて、議案第3号で上げた給与を、議案第4号で10%減額するということは、報酬審議会の答申趣旨とかけ離れるので問題である。給与を下げれば良いという簡単な考え方ではなく、63万6千円は当然の給料として受け取り、それに見合う働きをしてもらいたい。」との意見が出されました。

これに対して町長から「報酬審議会の答申を尊重して、議案第3号で町長の常識的な給与額に改正させていただいた。しかし、一気に55万円から63万6千円に上がることには違和感があり、東栄町の置かれている状況を踏まえ、私の判断で10%の減額をする条例案を提出させていただいた。」との回答がありました。

一方で、別の委員から「議案第3号で町長の給与を上げること自体が問題である。税収が高いところはそれなりの給料でも良いが、東栄町ように財政数値が悪化している状況であれば、給料は下げるとするのは当然である。町長の給料を上げることにに対しては住民の理解は得られない。」との発言がありました。

これに対して町長から「過去の報酬審議会でも上げるべきとの答申を頂いていたが、見送りをさせていただいてきた。しかし、今回の報酬審議会でも同じような答申があり、町長に見合った給与とさせていただいたうえで、特例条例で10%のカットをさせていただきたい。」との回答がありました。

以上が主な質疑の内容で、委員会に付託された12案件は採決の結果、いずれの議案も「可決すべきもの」と決しました。

③ 文教福祉委員会（報告者：委員長 加藤彰男）

3月定例会の総務経済委員会は3月8日に開催し、付託された議案は6件でした。主な質疑と執行部の回答は次のとおりです。

議案第11号「平成28年度東栄町一般会計補正予算」についての主な質疑です。

はじめに「火葬場の修繕」に関する質疑で、委員から「火葬場で、雨の日に霊柩車からご遺体を運ぶ際に、濡れてしまうため、セレモニーから『改善を要望している』と聞いたが、どのように対処しているのか。」との質問がありました。

これに対して担当課から「葬儀では喪主が業者を選んでおり、葬祭業者の大半は東栄セレモニーである。事業者からの要望は懇談や文書の形で受けている。雨が降った時の屋根の要望を受けているので、施工方法や金額も含め検討をしている。」との回答がありました。

次に「高齢者肺炎球菌予防接種」に関する質疑で、委員から「高齢者肺炎球菌・予防接種費用の助成の対象年齢及び予防接種にかかる費用・助成額・個人負担額を伺いたい」との質問がありました。

これに対して担当課から「高齢者肺炎球菌予防接種は、65歳以上の方が接種するもので、有効期間は5年間といわれている。一昨年の予防接種法の改正で65歳、70歳、75歳、80歳など5歳ごとの節目の人が「定期接種」、それ以外は「任意接種」という区分けとなる。東栄町の補助額は3,500円で、接種費用は医療機関にもよるが約7,000円前後であり、「定期接種」「任意接種」という区分に関わらず、65歳以上の方には全て3,500円の助成が出る。町内の東栄病院、下川診療所、ひらい診療所では助成額の3,500円を差し引いた金額を医療機関に支払えばよく、町外の医療機関で接種した場合は償還払いになるので、一旦費用の全額を支払っていただいて、後日3,500円を町から本人に支払うことになる。」との回答がありました。

次に、**議案第18号「平成28年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算」**についての主な質疑です。

委員から東栄病院の「電子カルテシステム導入」の進捗状況等についての質疑がありました。

担当課から「電子カルテは、請負業者が直接せせらぎ会とシステムの内容等を調整しながら作業を進めている。システムは少しずつ出来上がっており、データ移行と併せて試験運用をし、3月25日の納期限に合わせて稼働する。」との回答がありました。また、「本年度は東栄病院と下川診療所の電子カルテの整備を行い、つぐ診療所、豊根村診療所もそれぞれの町村で整備をしている。来年度は地域連携システムを導入し、つぐ診療所、豊根村診療所とは回線をつないで東栄病院のサーバーにアクセスする仕組みを作る。」との説明がありました。

以上が主な質疑の内容で、委員会に付託された6案件は採決の結果、いずれの議案も「可決すべきもの」と決しました。

④ 予算特別委員会（報告者：委員長 伊藤芳孝）

平成 29 年度の各会計の当初予算を審議する予算特別委員会は 3 月 7 日に開催しました。当初予算の概要は、町から 4 月 1 日に「当初予算の概要」が回覧され、5 月には「行政懇談会」が開催されますので、今回の報告は予算の内容ではなく、予算審議の際に出された主な質疑と執行部の回答を報告します。

議案第 19 号「平成 29 年度一般会計予算」についての主な質疑です。

委員から「ふるさと寄付金」に関する質疑がありました。ふるさと寄付金というのは、いわゆる「ふるさと納税」と呼ばれているもので、お世話になった地域や応援したい市町村などに寄付すると、お礼としていろいろな返礼品が送られるという制度で、東栄町も去年の 11 月から返礼品の見直しを行いました。

担当課から「ふるさと寄付金の収入は 1,000 万円を見込んでおり、返礼率は 40～45% ぐらいである。また、29 年度はふるさと寄付金を PR する経費などを見込んでいるので、これらを差し引くと 1,000 万円の収入に対して純粋な収益は 450 万円ぐらいである。」との回答がありました。

次に「おいでん家事業」の運営経費についての質疑がありました。

担当課から「おいでん家の事業費は、約 1,800 万円で、財源は過疎債が 1,400 万円、残りの 400 万円が純粋な一般財源である。今後も効率的な運用に努め、補助金や交付金制度の動きを注視し、活用できるものがあれば活用したい。」との回答がありました。

次に「観光まちづくり協会」の運営についての質疑がありました。

担当課から「観光まちづくり協会は、観光を目的としているのではなく、まちづくりを目的とし、観光を切り口として東栄町とそこに住む住民が元気になることを目指す。東栄町からの補助金 540 万円は、設立後の初期費用として見込んでおり、将来は法人化を目指しているので自立できるよう支援していきたい。」との回答がありました。

次に、「東栄 IC 周辺整備構想」についての質疑です。この構想は、三輪地区にある直売所やレストハウスのある場所の周辺を整備して、道の駅としての機能を持たせた施設の整備について、調査研究しているものです。

委員から「恒久的な建物を所有する場合は、借地ではなく、買取をすべきではないか」との質疑に対して、担当課から「いくつかの候補地がある中で、一番条件に合致するのが三輪の直売所付近の土地であるだろうという前提で構想案を練ってきた。土地がどのようになっているのかは今後の課題であり、現段階では土地の用途をはっきり打ち出してはいない。」との回答がありました。

さらに委員から「土地をどうするのかわからないまま、構想を練るのはいかがなものか。土地の件を詰めてから構想を作るべきだ。」との意見に対して、担当課から「土地の所有者や関係の方々へ構想をお示しする土台が無ければ話にも行けないということで、28 年度に構想を作った。今後はこの構想を基に、地主に説明をしていく。」との回答がありました。

また町長からも「この構想は土地の問題が一番の課題である。今後は周りの地権者を含めて話をさせていただきたいと思う。」との説明がありました。

次に、新規事業である「鶏の市」の概要についての質疑がありました。

担当課から事業の概要説明があり、「鶏の市は、東栄町の主要農産物である鶏肉をテーマにして、レシピのコンテストや、町内の飲食店の鶏肉料理を巡るスタンプラリーを行う事業で、商業の振興と、東栄町産の鶏肉の知名度を上げるために行う。」との説明がありました。

次に、収入の関係で、「臨時財政対策債」が 8,700 万円予算計上されましたが、この臨時財政対策債に対する考え方の質疑がありました。

副町長から「東栄町の財政力指数は 0.18 であり、基準財政収入額で補える額が 2 割を切っている中で、交付税に 100%算入される臨時財政対策債は、貴重な財源である。」との説明がありました。

続いて、議案第 32 号「平成 29 年度東栄病院事業特別会計予算」の中に計上されている、医療センター建設に伴う基本構想策定業務委託料 631 万円の中身を問う質疑がありました。

担当課から「医療センター建設にあたっての基本構想と基本計画を作るための支援業務委託で、病院を取り巻く医療体制の現況や、東栄病院・下川診療所の問題点整理、新しく建てる医療センターの規模、施設の整備方針、事業計画、経営計画などを検討して計画を策定する。また、高齢者福祉計画の策定や、地域包括ケアシステムの構築を推進していくために「地域包括ケア推進委員会」を立ち上げる。」との説明がありました。

以上が予算特別委員会での主な質疑で、いずれの会計予算も「可決すべきもの」と決しました。

2. 意見交換会

*提案に対するご意見等は、別冊〔質疑・意見交換編〕をご覧ください

①テーマ「議員定数」（報告：議会改革検討委員会委員長 柴田吉夫）

<提 案>

- ・議員定数を現在の10人から2人減員して8人としたい。
- ・常任委員会は複数所属によって定数を1人増やし、今まで以上に活発な議論ができる体制としたい。

②そ の 他

テーマ「議員定数」

「議員定数」について、東栄町議会の考え方をお示しさせていただきます。資料は4～5ページの「議員定数・10人から8人の方向へ」です。

現在東栄町議会では、今行っている議会運営全般について自らが検証し、改善の必要があれば見直していくことを目的に、議員全員で構成する「議会改革検討委員会」を設置し、一昨年から検討を行っています。

検討している内容は、議員定数や議会の体制、議会の運営のほか、議員の目指す方向や議員の資質向上についても検討を重ね、できるものから順次改善を行っています。

特に「わかりやすく、開かれた議会」を目指そうということで、本日の「議会報告会」もその一つですが、ほかにも、例えば、一般質問の傍聴に来ていただいた方へは、従来から質問の項目を記載した資料をお渡ししていましたが、これだけでは具体的な質問の内容がわからないため、3月定例会からは、傍聴の受付と、傍聴室に、「一般質問通告書」のコピーを掲示し、議員がどのような内容の質問をしようとしているのかがわかるように改善しました。

また、傍聴に来れなかった方のために、本会議の会議録をホームページで公開することとしました。3月定例会の会議録は、現在、事務局で作成していますので、でき次第、東栄町のホームページで公開しますので、ぜひご覧ください。

現在は、議会の様子をインターネットで生中継したり、録画した動画を配信したりする自治体が多くなってきています。これを行うには大きな財源を伴いますので、今すぐにはできませんが、引き続き「開かれた議会」を目指して、一人でも多くの町民の皆さんが議会に関心を持っていただけるような努力をして参りたいと思います。

このように、様々なことを検討している議会改革検討委員会ですが、検討にあたっては、次の議会議員選挙に大きく影響する「議員定数」を優先して検討しています。検討に

あたっては、類似規模の地方議会や近隣町村の状況を参考にしつつ、支援者の声などを基にした各議員の考えを数回に渡って意見交換し、協議を重ねてきました。

議員定数は、資料の4ページの下の方のように、昭和58年に16人だった議員数は、人口の減少とともに14人、12人と段階的に減員し、平成19年に現在の議員定数である10人になり、現在に至っています。

この間の議員一人当たりの人口は約360人前後で推移してきました。

現在の東栄町の人口は3,400人を割り込み、2月末で3,385人です。昨年東栄町が策定した「東栄町総合計画」では、平成37年の人口は2,700人と設定しています。このような背景の中、東栄町としてふさわしい議員定数の検討を重ねてきました。

検討の中では、「現状の10人を維持する意見」、「定数を削減する意見」の両論がありました。

現状の10人を維持する意見としては、

- ・多様な意見を反映させるためには一定の議員数が必要
- ・しっかりした議論ができる人数が必要
- ・少人数になると議会運営が難しい
- ・人口が3,000人を切った段階で再度検討したらどうか

などの意見が出されました。

一方、定数を削減するべきという意見は、

- ・今後も人口減少が見込まれ、それに見合った議員数とすべき
- ・住民から「削減すべき」という声が多い
- ・議員の資質向上を図って削減となった分を補う

などといった意見が出されました。

議員定数は人口規模だけに着眼して決めるものではなく、東栄町の地理的条件や産業構造、町の歴史、財政規模などを総合的に勘案して検討する必要がありますが、やはり、現在の人口や、今後の人口の推移予測におもむきを置く必要があると判断しました。

その結果、検討委員会としては「現行の議員定数10人から2人減員して8人とする」という一定の方向付けをしました。

議員が減ることによって、見る目、ものを言う口が2人分減ることになります。

これを補うため、実質的な議案審議等を行う常任委員会の定数を、今より1人増やして、今まで以上に活発な議論や討議ができるようにしたいと考えています。

現在の常任委員会は、総務経済委員会と文教福祉委員会があり、それぞれ5人の定員となっています。これを、一部の議員が両方の委員会に所属して、それぞれ6人体制の委員会構成にしようと考えています。

ただし、現時点では議員定数を2名削減して8名とすることも、常任委員会に複数所属して定数を1人増やすということも、現段階では「案」です。

この「案」を皆さんにお伺いしてご意見を頂き、再度検討委員会で検討し、議員定数を削減すべきとなれば正式に条例改正をして、平成 31 年度に行われる議会議員選挙から適用したいと考えています。

議会に対するご意見等は随時受け付けています

〒449-0292 東栄町大字本郷字上前畑 25

東栄町議会事務局

TEL 76-0505 Fax 76-1725

E-mail gikai@town.toei.aichi.jp